

児童手当
受給事由消滅届

(あて先) 松戸市長

受付証	受付印	不足書類	
		辞令の写し	
		通帳の写し	
		別監・その他()	
		差止め月	

この前月までに、
受給者と対象児童が
住民登録上別居と
なっている場合には、
「別居監護申立書」
もご提出ください。

下記のとおり受給すべき事由が消滅しましたので届け出ます。

提出年月日	R 年 月 日	※手続き完了後、受給者宛てに通知文を発送します		説明
受給者 氏名	宛名番号	(自署)	住所	〒
	カガナ			
生年月日	S H 年 月 日		TEL	

消滅の理由が発生した年月日 (原則 住民票・戸籍等の異動日)	R 年 月 日 (消滅日によっては、返還金が発生する場合があります)
-----------------------------------	---------------------------------------

受給が消滅した理由 (該当箇所に☑を入れてください)	1. <養育者が変更となる場合>右の児童について、次の事実が生じた ※住民票上別居(世帯分離を含む)であることが必要	対象児童の氏名
	<input type="checkbox"/> (ア) 監護(養育)しなくなった <input type="checkbox"/> (イ) 生計を同じくしなくなった <input type="checkbox"/> (ウ) 生計を維持しなくなった <input type="checkbox"/> (エ) 児童が国外転出(国外居住) ※留学等を除く <input type="checkbox"/> (オ) 児童自立生活援助を受け、里親等に委託又は児童福祉施設等への入所若しくは入院した <input type="checkbox"/> (カ) 児童が他市へ転出することによって監護(養育)しなくなった <input type="checkbox"/> (キ) その他()	
	2. <input type="checkbox"/> <国外転出> (<input type="checkbox"/> 受給者のみ・ <input type="checkbox"/> 世帯全員)が日本国内に住所を有しなくなった ※世帯全員海外転出→消滅通知の送付 (<input type="checkbox"/> 必要・ <input type="checkbox"/> 不要)	
	3. <input type="checkbox"/> <市外転出> 受給者のみが他の市区町村に転出した ※世帯全員の場合、届出不要です。	
	4. <input type="checkbox"/> <公務員採用>受給者が公務員になった(辞令の写しの添付が必要になります) 勤務先名及び部署名 : _____ 代表番号(勤務先) : _____	
	5. <input type="checkbox"/> <生計中心者の変更>受給者変更 <input type="checkbox"/> 新受給者がいずれかの要件を満たしている : (<input type="checkbox"/> 所得・ <input type="checkbox"/> 児童の保険の扶養・ <input type="checkbox"/> 世帯主) <input type="checkbox"/> 婚姻の場合 : 婚姻し、対象児童と配偶者は(令和 年 月頃)養子縁組予定のため、 受給者変更を希望します。	
	6. <input type="checkbox"/> 未成年後見人でなくなった	
	7. <input type="checkbox"/> 父母指定者でなくなった(児童の生計を維持する父母等の帰国)	
8. <input type="checkbox"/> その他()		

※受給者は自動的に切り替わらないため、
次の養育者にて申請が必要です。

原則、上記「消滅の理由が発生した年月日」の属する月分までの未支払い分を登録済みの口座へ支給します。口座を変更される場合(名義変更含む)には、「振込先金融機関変更届出」が必要となります。

ここから下は記入しないでください

処理区分	一般 職権	該当支給月	支給額	認定番号	現況届	<input type="checkbox"/> 更新済み
決定年月日	R 年 月 日	まで	,000円			<input type="checkbox"/> 未更新
新規認定申請日		受給者宛名番号				<input type="checkbox"/> 不要
				新受給者支給月		年 月~

＜消滅による注意点＞

1. 受給者が他の市町村（特別区を含みます。）に住所を変更したことにより児童手当の受給事由が消滅した場合には、この届出は必要ありません。（省略できます）
なお、1の（キ）又は8を選んだ場合、（ ）内にその理由を具体的に記入してください。
2. 全ての児童が18歳に達する日以後最初の3月31日を経過したことにより、児童手当等の受給事由が消滅した場合は、この届出は必要ありません。
3. 1の（オ）「児童自立生活援助を受け、里親等に委託され、又は児童福祉施設等に入所若しくは、入院した」については、児童自立生活援助を受け、委託又は入所若しくは入院が2月以内の期間を定めて行われたものである等一定の要件に該当する場合は該当せず、この届出を提出する必要はありません。
4. 受給者が公務員となった場合は、その事実がわかる書類（辞令の写し等）を添付し、勤務先名及び連絡先もご記入ください。
5. 受給者本人による記入となります。（自 署）

児童手当
受給事由消滅届

(あて先) 松戸市長

受付証	受付印	不足書類	
		辞令の写し	
		通帳の写し	
		別監・その他()	
		差止め月	

この前月までに、
受給者と対象児童が
住民登録上別居と
なっている場合には、
「別居監護申立書」
もご提出ください。

下記のとおり受給すべき事由が消滅しましたので届け出ます。

提出年月日	R ○ 年 ○ 月 ○ 日	※手続完了後、受給者宛てに通知文を発送します		説明
受給者 氏名	宛名番号		〒 271-8588	住所
	フリガナ マツド タロウ			
	松戸 太郎 (自署)			
生年月日	S H 63年 12月 31日		TEL 090-0000-0000	

消滅の理由が発生した年月日 (原則 住民票・戸籍等の異動日)	R ○ 年 ○ 月 ○ 日 (消滅日によっては、返還金が発生する場合があります)
-----------------------------------	---

受給が 消滅した理由 (該当箇所に☑を入れてください)	1. <養育者が変更となる場合>右の児童について、次の事実が生じた ※住民票上別居(世帯分離を含む)であることが必要	対象児童の氏名
	<input checked="" type="checkbox"/> (ア) 監護(養育)しなくなった	松戸 一郎
	<input type="checkbox"/> (イ) 生計を同じくしなくなった	
	<input type="checkbox"/> (ウ) 生計を維持しなくなった	
	<input type="checkbox"/> (エ) 児童が国外転出(国外居住) ※留学等を除く	
	<input type="checkbox"/> (オ) 児童自立生活援助を受け、里親等に委託又は児童福祉施設等への入所若しくは入院した	
	<input type="checkbox"/> (カ) 児童が他市へ転出すること	
	<input type="checkbox"/> (キ) その他 ()	
2. <input type="checkbox"/> <国外転出> (<input type="checkbox"/> 受給者のみ・ <input type="checkbox"/> 世帯全員)が日本国内に住所を有しなくなった ※世帯全員海外転出→消滅通知の送付 (<input type="checkbox"/> 必要・ <input type="checkbox"/> 不要)		
3. <input type="checkbox"/> <市外転出> 受給者のみが他の市区町村に転出した ※世帯全員の場合、届出不要です。		
4. <input type="checkbox"/> <公務員採用>受給者が公務員になった(辞令の写しの添付が必要になります) 勤務先名及び部署名: _____ 代表番号(勤務先): _____		
5. <input type="checkbox"/> <生計中心者の変更>受給者変更 <input type="checkbox"/> 新受給者がいずれかの要件を満たしている: (<input type="checkbox"/> 所得・ <input type="checkbox"/> 児童の保険の扶養・ <input type="checkbox"/> 世帯主) <input type="checkbox"/> 婚姻の場合: 婚姻し、対象児童と配偶者は(令和 年 月頃)養子縁組のため、 受給者変更を希望します		
6. <input type="checkbox"/> 未成年後見人でなくなった		
7. <input type="checkbox"/> 父母指定者でなくなった(児童の生計を維持する父母等の帰国)		
8. <input type="checkbox"/> その他 (「その他」を選択した場合は、理由を具体的に記入してください。)		

世帯全員国外転出の場合、消滅通知の送付について
必要⇒送付してほしい (受け取る親族等がいる)
不要⇒送付しなくてよい (受け取る親族等がない)
※住民票上の最終住所地に送付いたします。

世帯全員で同じ住所地へ市外転出する場合、
児童手当の届出は不要です。

受給者変更の場合、新受給者がいずれかの
要件を満たしている必要があります。

原則、上記「消滅の理由が発生した年月日」の属する月分までの未支払い分を登録済みの口座へ支給します。口座を変更される場合(名義変更含む)には、「振込先金融機関変更届出」が必要となります。

ここから下は記入しないでください

処理区分	一般 職権	該当支給月	支給額	認定番号	現況届	<input type="checkbox"/> 更新済み
決定年月日	R 年 月 日	まで	,000円			<input type="checkbox"/> 未更新
新規認定申請日		受給者宛名番号				<input type="checkbox"/> 不要
				新受給者支給月		年 月~